

## 平成25年度9月補正予算について

### ◎はじめに

今回の補正予算は、南海トラフ巨大地震や頻発する豪雨災害に備え、県民の生命・財産を守るため、地域の元気臨時交付金を活用し、避難道路や河川、海岸保全施設等の整備、学校施設の耐震化など、緊急に行うべき防災・減災対策を積極的に推進することとした。

併せて、農林水産業や商工業、観光の振興、特別支援教育の充実など、今年度の後半において早急を実施する必要のある施策を厳選して編成することとした。

### ◎具体的な予算編成方針については

#### ○緊急防災・減災対策の推進

##### 1 県単独緊急防災・減災対策事業

南海トラフ巨大地震の発生に備え、地域住民の避難や緊急物資の輸送等に大きな役割を果たす避難・救援道路の確保を図るため、伊方原発から半径30キロメートル圏内の県管理道路等に加え、避難道路の改良促進や危険箇所の解消、橋りょうの耐震補強等に取り組むこととした。

また、地震や津波による浸水被害を防止するため、被害が想定される河川堤防をはじめ、護岸の改修・補強や開口部の閉鎖対策など海岸保全施設の改良等を進めるほか、豪雨災害に備えるため、河床掘削を促進することとした。

さらに、岸壁等の耐震補強など港湾施設の機能強化を図るとともに、地震や豪雨による被害が想定されるがけ崩れ防災対策のほか、砂防施設の機能改善を進めることとした。

##### 2 災害に対応した計画策定

大規模地震や津波の発生に備えた海岸保全施設の整備等に向けて、海岸保全基本計画の見直しに取り組むとともに、災害に強いまちづくりを推進するため、市町と協働して、都市計画マスタープランの見直しに向けた基礎調査を前倒し実施することとした。

##### 3 学校・民間施設の耐震化

平成29年度までの完了を目指す県立学校校舎等の耐震化を着実に進めるため、優先度の高い校舎等の改築・解体設計を実施することとした。

また、耐震改修促進法の改正により耐震診断が義務付けられる特定の民間建築物について、診断実施の促進を図るための支援を行うこととした。

#### 4 原子力関連施設の整備

原子力災害対策特別措置法に基づき、移転が必要となったオフサイトセンターについて、老朽化が著しい西予土木事務所との合築による整備を着実に進めることとした。

### ○当面する課題への対応

#### 1 産業の振興

##### (1) 農林水産業の振興

農業分野におけるICTの活用促進を図るため、高品質安定生産技術の確立や生産コストの低減等につながるモデル事業の実施・検証に取り組むとともに、6次産業化を支援するサポートセンターを運営するほか、飼料価格の高騰に対応し、畜産農家等の自給飼料生産の効率化を図る取組みを支援することとした。

また、県産材の増産と安定供給を図るため、スギ・ヒノキの主伐の計画的な導入に向けた実証事業等を進めるとともに、「森林そ生緊急対策基金」を活用し、木造公共施設整備等に取り組む市町の負担軽減や林内路網の整備を図るほか、原木乾しいたけのほだ木の確保による生産振興やトレーサビリティシステムの電子化による販売体制強化を支援することとした。

さらに、出荷価格の低迷が長期化しているブリ類の養殖業者の経営改善に向けて、漁業者緊急支援資金の償還条件を緩和するほか、養殖魚種の多様化と高収益性の確保等を図るため、新たな養殖魚種の養殖技術の早期開発に取り組むこととした。

##### (2) 商工業・観光の振興

厳しい経営環境にある中小企業者等に対し、緊急経済対策特別支援資金の融資枠の拡大を図るとともに、産学官共同研究の開発技術を活用した水産加工品の加工設備の整備を支援するほか、高齢者の衣食住への不安や不満等を解消し、生活の質を高める製品や技術の研究開発を進めることとした。

また、「瀬戸内しまのわ2014」のメインイベントとなる、しまなみ海道における世界的規模のサイクリング大会の開催に向けて、実施計画の策定やイベントの周知等を進めることとした。

#### 2 地域医療の充実

地域医療再生計画に基づく事業を実施するため、「地域医療再生基金」を活用し、二次救急及び三次救急医療機関等の機能強化のための設備整備等を促進するほか、宇和島圏域の医療機関等が連携し、診療情報等の共有化による患者ケアの充実を図る取組みを支援することとした。

また、災害時の医療機能の維持・確保を図るため、災害拠点病院等における医療・救護活動に必要な資機材等の整備を進めるとともに、災害・救急医療情報を一元化するため、広域災害・救急等医療情報システムの再構築に取り

組むこととした。

さらに、在宅医療の推進を図るため、認知症疾患医療センターにおける人材育成を進めるとともに、がん患者の在宅医療ニーズを踏まえ、患者サロンの設置や在宅緩和ケア体制の整備に向けた取組みを促進するほか、在宅医療に関わる看護師等の育成を通じて、看護力の強化を図ることとした。

### 3 安心で魅力あるまちづくり

とべ動物園の魅力向上を図るため、既存樹林を活用したチンパンジーの展示施設の整備を進めるとともに、道後公園や南レク公園等における安心で快適な利用環境を確保するため、公園灯の整備に取り組むこととした。

また、通学路の安全確保など交通安全対策を促進するため、信号機の新設・更新など交通安全施設の整備を追加実施することとした。

### 4 教育・スポーツの充実

肢体不自由児の遠距離通学の解消など教育環境の改善を図るため、東予及び南予地域における特別支援学校分校等の開設に向けて、既存学校施設の改修設計を進めることとした。

また、県内外から多数の参加者が見込まれる愛媛マラソン開催への支援を通じて、本県スポーツの振興と地域活性化を図ることとした。

### 5 県・市町連携の推進

電子入札共同利用システムについて、開発・運営経費の抑制や入札参加者等の利便性向上等の効果が見込まれるため、県と市町が連携して導入を進めることとした。

### 6 その他

「えひめ愛顔の助け合い基金」を活用し、東日本大震災の被災地高校生等の本県への修学旅行に対する支援を拡充することとした。

また、地域の元気臨時交付金の効果的な活用を図るため、「地域経済活性化臨時基金」を新たに造成するほか、国からの返還要請に基づき、復興関連予算による交付金で造成した基金の未執行分を返還することとした。

さらに、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を踏まえ、工業用水道を活用した小水力発電設備の整備を着実に進めることとした。

◎この結果

平成25年度9月補正予算の総額は、

一般会計	215億9,421万円	
	(24年9月	164億3,315万円)
特別会計	—————	
	(24年9月	—————)
企業会計	—————	
	(24年9月	—————)
合計	215億9,421万円	
	(24年9月	164億3,315万円)

であり、これを前年度の9月補正予算後の累計額と比較すると、

一般会計	117億4,181万円の増	(1.91%の増)
特別会計	27億3,193万円の増	(2.04%の増)
企業会計	77億589万円の減	(11.23%の減)
合計	67億6,785万円の増	(0.83%の増)

となっている。

なお、このたびの一般会計補正予算に充当した財源は、

国庫支出金	88億964万円
負担金、寄附金等	2億2,790万円
その他の特定財源	121億5,966万円
一般財源	3億9,701万円
〔繰越金	3億9,701万円

である。